被災された事業者の皆さんへの支援情報

七尾市雇用確保支援補助金

地震の影響により、事業が再開できない事業主の雇用維持にかかる自己負担の軽減・従業員の雇用維持のために補助金を交付します。

■対象者

・国の雇用調整助成金（能登半島地震豪雨・半島過疎臨時特例）、
　産業雇用安定助成金（災害特例人材確保支援コース）の支給決定を受けた事業主
・七尾市内に本店登記地を有する法人または住所を有する個人事業主

■補助金額

国の助成金の支給対象額のうち事業者負担分の２分の１
上限：１人につき 1,079 円／日

詳細はこちら

七尾市物価高騰対策事業者給付金（第２弾）

物価高騰の影響を受ける市内中小企業者の事業継続・経営安定のために給付金を支給します。

■申請期限　３月 31 日（月）

■支給額

直近の決算での水道光熱費と燃料費の合計額	１事業者あたりの給付額
50 万円以上 100 万円未満	５万円
100 万円以上 1,000 万円未満	10 万円
1,000 万円以上	20 万円

※水道光熱費と燃料費の合計が 50 万円未満の時は対象外

詳細はこちら

七尾市なりわい再生支援補助金

国・県が実施する①～③いずれかの補助金を受けた場合、市が上乗せ補助します。
※令和６年度に国・県の補助金の確定通知を受けている場合、申請期限は３月 31 日（月）です。
①石川県なりわい再建支援補助金
②小規模事業者持続化補助金［災害支援枠（令和６年能登半島地震）］
③中小企業者持続化補助金［災害支援枠（令和６年能登半島地震）］

■補助金額

各種支援制度の事業者負担の２分の１
上限：50 万円

詳細はこちら

問 産業振興課　☎53-8565